



栃木県公報

平成29年
8月1日(火)
第2906号

目次

告 示

- 生活保護法による指定介護機関の指定..... 667
- 同..... 667
- 生活保護法による指定介護機関の名称等の変更..... 669
- 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止..... 670
- 生活保護法による指定介護機関の事業の休止..... 671
- 都市計画の変更及び図書の縦覧..... 672

公 告

- 公共測量の実施..... 672

告 示

栃木県告示第365号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により介護扶助又は介護支給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成29年 8月 1日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居 宅 介 護 の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成26年 6月1日	ミツイ商事有限会社	那須塩原市井口1179番地1	もえ訪問看護ステーション	那須郡那珂川町谷川1609番地	訪問看護

2 介護予防事業者

指 定 年 月 日	介 護 予 防 事 業 者		介 護 予 防 事 業 所		介 護 予 防 の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成26年 6月1日	ミツイ商事有限会社	那須塩原市井口1179番地1	もえ訪問看護ステーション	那須郡那珂川町谷川1609番地	介護予防訪問看護

栃木県告示第366号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な

帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月1日

栃木県知事 福田 富 一

1 介護老人保健施設

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
平成28年 11月1日	老人保健施設ナーシングホーム青葉	真岡市高勢町一丁目209番地1

2 居宅介護事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居 宅 介 護 の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成29年 2月1日	株式会社かみや薬局	佐野市大蔵町2934	かみや調剤薬局足利店	足利市利保町3-7-4	居宅療養管理指導
平成29年 7月1日	株式会社ファーコス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局レインボー	足利市千歳町66-2	居宅療養管理指導
平成29年 7月1日	株式会社ファーコス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局さとやば	足利市里矢場町1988-6	居宅療養管理指導
平成29年 7月1日	株式会社ファーコス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局アイシー	足利市大前町1277-3	居宅療養管理指導
平成29年 7月1日	株式会社ファーコス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局こぼと	足利市八幡町1-7-2	居宅療養管理指導
平成28年 11月1日	医療法人櫻美会	真岡市高勢町一丁目205番地	老人保健施設ナーシングホーム青葉	真岡市高勢町一丁目209番地1	通所リハビリテーション 短期入所療養介護
平成29年 3月1日	有限会社コスモスファミリー	塩谷郡高根沢町光陽台4-2-2	有限会社コスモスファミリー光陽台薬局	塩谷郡高根沢町光陽台4-2-2	居宅療養管理指導

3 居宅介護支援事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
平成29年 4月1日	医療法人信誠会	小山市南飯田317番地8	つくし居宅介護支援事業所	小山市南飯田317番地5

4 介護予防事業者

指 定 年 月 日	介 護 予 防 事 業 者		介 護 予 防 事 業 所		介 護 予 防 の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成29年 2月1日	株式会社かみや薬局	佐野市大蔵町2934	かみや調剤薬局足利店	足利市利保町3-7-4	介護予防居宅療養管理指導
平成29年 7月1日	株式会社ファーコス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局レインボー	足利市千歳町66-2	介護予防居宅療養管理指導
平成29年 7月1日	株式会社ファーコス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局さとやば	足利市里矢場町1988-6	介護予防居宅療養管理指導
平成29年 7月1日	株式会社ファーコス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局アイシー	足利市大前町1277-3	介護予防居宅療養管理指導
平成29年 7月1日	株式会社ファーコス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局こぼと	足利市八幡町1-7-2	介護予防居宅療養管理指導
平成28年 11月1日	医療法人櫻美会	真岡市高勢町一丁目205番地	老人保健施設ナーシングホーム青葉	真岡市高勢町一丁目209番地1	介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護
平成29年 3月1日	有限会社コスモスファミリー	塩谷郡高根沢町光陽台4-2-2	有限会社コスモスファミリー光陽台薬局	塩谷郡高根沢町光陽台4-2-2	介護予防居宅療養管理指導

栃木県告示第367号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成29年8月1日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

変 更 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居 宅 介 護 の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成29年 7月1日	株式会社ファーコス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局おりひめ（おりひめ薬局）	足利市五十部町284番地13	居宅療養管理指導
平成29年 4月1日	社会福祉法人栃木市社会福祉協議会	栃木市今泉町二丁目1番40号	栃木市社協南部ヘルパーステーション	栃木市大平町西野田666番地1	訪問介護

			ン（栃木市社協大平ヘルパーステーション）		
平成29年 4月1日	社会福祉法人栃木市社会福祉協議会	栃木市今泉町二丁目1番40号	栃木市社協北部ヘルパーステーション（社協ヘルパーとちぎ）	栃木市今泉町二丁目1番40号	訪問介護

（注）表中の（ ）内は変更前のもの

2 居宅介護支援事業者

変 更 年 月 日	居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
平成27年 10月1日	社会福祉法人薫陶会	塩谷郡高根沢町花岡2158番地10	介護老人支援センターのぞみ（介護老人支援センターきぼう）	塩谷郡高根沢町花岡2158番地10

（注）表中の（ ）内は変更前のもの

3 介護予防事業者

変 更 年 月 日	介 護 予 防 事 業 者		介 護 予 防 事 業 所		介 護 予 防 の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成29年 7月1日	株式会社ファークス	東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファークス薬局おりひめ（おりひめ薬局）	足利市五十部町284番地13	介護予防居宅療養管理指導
平成29年 4月1日	社会福祉法人栃木市社会福祉協議会	栃木市今泉町二丁目1番40号	栃木市社協南部ヘルパーステーション（栃木市社協大平ヘルパーステーション）	栃木市大平町西野田666番地1	介護予防訪問介護
平成29年 4月1日	社会福祉法人栃木市社会福祉協議会	栃木市今泉町二丁目1番40号	栃木市社協北部ヘルパーステーション（社協ヘルパーとちぎ）	栃木市今泉町二丁目1番40号	介護予防訪問介護

（注）表中の（ ）内は変更前のもの

栃木県告示第368号

次の指定介護機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成29年 8月 1日

栃木県知事 福 田 富 一

1 居宅介護事業者

廃止年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
平成29年3月31日	学校法人国際医療福祉大学	大田原市北金丸2600番1	介護老人保健施設マロニエ苑通所介護	那須塩原市井口537番地3	通所介護

2 介護予防事業者

廃止年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
平成29年3月31日	学校法人国際医療福祉大学	大田原市北金丸2600番1	介護老人保健施設マロニエ苑通所介護	那須塩原市井口537番地3	介護予防通所介護

栃木県告示第369号

次の指定介護機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の事業を休止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成29年8月1日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

休止年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
平成29年6月1日	医療法人社団友志会	下都賀郡野木町友沼5320番地2	ライフケア・クリニック希望	下都賀郡野木町友沼5118番地1	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導

2 介護予防事業者

休止年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
平成29年6月1日	医療法人社団友志会	下都賀郡野木町友沼5320番地2	ライフケア・クリニック希望	下都賀郡野木町友沼5118番地1	介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導

(保健福祉課)

栃木県告示第370号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。

平成29年 8 月 1 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 都市計画の種類及び名称
宇都宮都市計画道路3・3・901号おもちゃのまち下古山線
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
壬生町大字壬生丁、至宝三丁目、幸町一丁目、若草町及びいずみ町の各一部
- 3 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課及び壬生町建設部都市計画課

(都市計画課)

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下野市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成29年 8 月 1 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（数値地形図データ作成）
- 2 作業地域
下野市全域
- 3 作業期間
平成29年 7 月 6 日から平成30年 3 月16日まで

(監理課)